

【新潟税務署管内税務団体協議会長賞】

「税金は命を救う」

学校法人石善学園

新潟第一高等学校

三年 古島 優衣

高一の冬、私は緊急入院した。あれよあれよという間に、手術を二度受け、結果として三ヶ月も入院した。その入院中、私は「高額療養費制度」という制度を初めて知った。高額療養費制度とは、医療費が一定の金額を超えると、その分の医療費が返還されるというものである。私の場合、この制度のおかげで入院、手術にかかる費用が四十分の一にまで軽減された。もし、この制度がなければ、私は高校に通い続けることができなかったかもしれない。私の家族も、今までと同じようには生活できなかったかもしれない。私はこの制度に、税金に、人生を救われたといっても過言ではない。

また、現在も私は定期的に通院し、MRI検査などを行なっている。それに関してもお金がかかっているが、新潟県のことでも医療費助成のおかげで、五三〇円で済んでいる。今もなお、税金に支えられているということ強く実感している。

病気になるまで、私は税がどこに使われているか考えたこともなかった。税金とは、ただ取られるだけのものだと思っていた。しかし、それは全くの間違いだった。税金は、国家が巨大な力を用いて、困っている人々に手を差し伸べてくれるものである。一個人、一企業が高額な医療費を控除することはできない。それができるのは、圧倒的な力を持つ国家だけである。

入院中、私はずっと長く病気と闘っている子どもたちを見てきた。もし、税金がなければ、この子どもたちはもっと苦しい思いをしていたかもしれない。この子どもたちの父親、母親はもっと辛い選択をしなければいけなかったかもしれない。彼らが必要な治療を受けられるのは、税金のおかげでもある。彼らを救っているのは、医師だけではない。税金もまた彼らを救っているのだ。

「税金は命を救う」 それを入院を通して、身をもって実感した。

これから先、もし病気になってしまった時に、あるいは今、病気で苦しんでいる人のために、私は税金を払い続けようと思う。私が税金に救われたように、今度は私が、納税という形で社会に貢献したい。

税金には、確かな価値がある。私は、心からそう思っている。